

合理的配慮の提供に関する対応方法

本学では、心身の障がいや疾病等により、入学試験の際及び入学後に何等かの措置を要する受験生に対して合理的な配慮を行っており、そのための相談を常時受けつけております。

受験上の配慮を希望する場合、原則出願開始2ヶ月前までに入試室にご相談ください。相談に基づいて障がい等の程度に応じた配慮を行いますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

また、出願後の不慮の事故等による負傷・急な疾病等で受験時に特別な配慮と措置を希望する場合や、受験できないなどの事態が生じた場合は、速やかに入試室に申し出てください。入学試験の可否に影響をおよぼすことはありません。

■申請方法

(1) 配慮の申請は、「大学入学者選抜試験における受験上の配慮申請書」を作成の上、医師の診断書（コピー不可）または障害者手帳のコピーを添付して、郵送にて提出してください。

書式：

大学入学者選抜試験における受験上の配慮申請書

提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-26-3

東洋学園大学 入試室

(2) 申請内容について大学に対応を決定後、「受験上の配慮回答書」をメールにて返送いたします。

(3) 受験時の配慮だけでなく、入学後の配慮を申請する場合、学生支援課との面談等が可能です。希望する場合、まずは入試室までご連絡ください。